WeLove あじがさわ

広報 あじがさわ

2026
9
No. 664



特集　地域の未来を考える　これからの地域コミュニティの在り方

《今月の表紙》

８月12日、日本海拠点館で「令和８年度鰺ヶ沢町20歳を祝う式典」が開催され、50名が参加しました。式典後には、スーツや振袖姿の若者たちが旧友との再会を喜び、記念写真を撮る姿が見られました。

特集 地域の未来を考える
これからの地域コミュニティの在り方



祭りや清掃、側溝の泥上げ、防災、見守り活動など、私たちの身近な暮らしは、町内会をはじめとする地域の支えによって成り立っています。

しかし、人口減少や高齢化などにより、地域コミュニティを取り巻く環境は大きく変化しています。

町では、町内７か所で地域懇談会を開き、地域の現状や、これからの町内会の在り方について意見を交わしました。

今回の特集では、懇談会で寄せられた声や地域が抱える課題を紹介し、これからも安心して暮らし続けるために、地域の未来を一緒に考えます。

あなたの暮らしを支えている町内会

町内会の役割は、行事を開催することだけではありません。

災害時の助け合いや日頃の見守り、生活環境の維持、行政との連携など、私たちの暮らしを支えるさまざまな役割を担っています。



いざという時に助け合える

普段から顔の見える関係を築くことで、高齢者の日頃の見守りや災害時などの助け合いにつながります。



地域に「知り合い」が増える

祭りや清掃活動、レクリエーションなどを通じて、子どもから高齢者まで、世代を超えた交流が生まれます。



安心して暮らせる環境を守る

防犯活動や道路・公園の環境美化、ごみ集積所の管理など、毎日の生活環境を支える活動が行われています。



困りごとをみんなで考えられる

町内会は、住民の声をまとめ、行政へ届ける役割も担っています。一人では解決しにくいことも、みんなで話し合うことで、改善につながります。



子どもや孫の世代へ地域をつなぐ

祭りなどの伝統行事を受け継ぐことは、その背景にある歴史や文化を次の世代へ伝え、地域の魅力を未来に残すことにつながります。

このように、町内会の活動は、地域に暮らす一人ひとりが安心して生活できる環境づくりにつながっています。

しかし、人口減少や高齢化、ライフスタイルの変化などにより、これまでと同じ形で活動を続けていくことが困難になっています。その状況を裏付けるデータを見ていきましょう。

地域を取り巻く現状

現在、町には70の町内会とおよそ40の集会施設があり、多くの地域で人と人とのつながりが受け継がれてきました。一方、人口減少や高齢化により、町内会活動の担い手や集会施設の維持管理を取り巻く状況は厳しさを増しています。

■国勢調査に見る人口減少と高齢化の推移

	昭和35年	昭和50年	平成２年	平成17年	平成27年	令和２年	令和７年
人口	22,123	18,086	14,899	12,662	10,126	9,044	7,743
年少人口（0歳～14歳）	8,811（39.8%）	4,735（26.2%）	2,984（20.0%）	1,464（11.6%）	851（8.4%）	701（7.8%）	…
老年人口（65歳以上）	1,089（4.9%）	1,788（9.9%）	2,685（18.0%）	3,981（31.4%）	4,021（39.7%）	4,034（44.6%）	…

令和２年国勢調査で9,044人だった人口は、令和７年国勢調査速報値では7,743人となり、５年間で1,301人減少しました。

また、住民基本台帳による令和８年７月末時点の高齢化率は48.5％で、町民のおよそ２人に１人が65歳以上となっています。人口減少と高齢化は、町内会活動を担う人の減少にもつながっています。

■集会施設の老朽化と維持管理

集会施設の多くは昭和50年代に建設され、中には昭和40年代に建設された施設もあります。建物の修繕や設備の更新には多くの費用がかかるほか、維持管理を担う人の確保も難しくなっています。

さらに、集会施設で行われる葬儀や法要などでの利用機会が減ったことで、施設使用料などの収入が減少し、維持管理に影響が出ている地域もあります。

町では、こうした地域課題を把握し、これからの地域コミュニティの在り方を住民の皆さんと一緒に考えるため、地域懇談会を開催しました。

地域の声から見えてきたもの



町では、広聴事業の一環として、町内会を対象とした地域懇談会を６月29日から７月16日まで町内７か所で開催し、延べ120名の皆さんにご参加いただきました。

前半では、平田町長が令和８年度の重点施策や町政の現状、今後の方向性を説明しました。後半では、町内会活動への不安や地域が抱える課題に対する意見交換を行い、さまざまな意見や提案が寄せられました。

■地域懇談会で寄せられた主な声

町内会活動の担い手が不足し、高齢化も進んでいる

集会施設が老朽化し、維持管理への不安がある

世帯数や会費収入の減少により、町内会の運営が厳しくなっている

統合や町内会同士の連携など、新たな仕組みが必要である

今後も町と継続して意見を交わしたい

地域によって状況は異なりますが、担い手不足や集会施設の維持、町内会の運営など、多くの地域に共通する課題が見えてきました。これらは、一つの町内会だけで解決することが難しく、地域同士の連携や町との継続的な話し合いが必要です。

これからの地域を共に考える

地域懇談会では、人口減少や高齢化、町内会活動の担い手不足、集会施設の維持管理など、多くの課題を共有しました。地域を取り巻く環境が大きく変化する中、これまでと同じ方法で町内会や地域活動を続けることが難しくなっている地域が増えています。しかし、地域で支え合い、助け合うことの大切さはこれからも変わるものではありません。

町では、懇談会で寄せられた意見をもとに、それぞれの地域の実情をより丁寧に確認しながら、これからの地域コミュニティの在り方を検討します。

地域コミュニティにこれが正解という答えはありません。人口や暮らし、歴史、文化、抱える課題は地域ごとに異なります。だからこそ、行政だけで決めるのではなく、地域の皆さんと知恵を出し合いながら、それぞれの地域に合った形を考えていくことが大切です。

５年後、10年後もこの地域で安心して暮らし続けるために、あなたはどんな未来を残したいですか。

まちのわだい

7/9 空手で東北・全国の舞台へ挑む
清空館の選手が出場を報告



鰺ヶ沢清空館に所属する齋藤源さん、葛西玲良さん、柴崎天馬さんが町役場を訪れ、山形県で開かれる東北地区大会への出場を報告しました。齋藤さんは宮城県で開かれる全国空手道選手権大会への出場も決めました。

7/2 ふるさとの食と農業を学ぶ
西海小児童がりんご・みかん農家と交流



西海小学校２・３・４年生が、ふるさと学習の一環として、青森県のりんご農家と愛媛県のみかん農家との交流会に参加しました。児童たちは、果物の比較やクイズを通して、食や農業、ふるさとの魅力を学びました。

7/15 鳥獣被害対策を支援
つがるにしきた農協がクマ撃退スプレーを寄贈



つがるにしきた農業協同組合の成田春光代表理事組合長ほか７名が町役場を訪れ、鳥獣被害対策支援としてクマ撃退スプレー25本を寄贈しました。寄贈されたスプレーは、パトロール時に携帯し、クマ出没時の安全確保に活用される予定です。

7/10 土俵際の大熱戦！
舞戸小学校校内相撲大会



舞戸小学校で、全校児童による校内相撲大会が行われました。取組は学年・男女別のトーナメント戦で、男子は相撲場、女子は体育館で対戦しました。児童たちは、保護者や地域住民の声援を受けながら、最後まで力いっぱい取り組みました。

7/26 海辺に広がる夏のにぎわい
あじがさわ Beach Party 2026



鰺ヶ沢西海岸賑わい創出実行委員会は、新設海浜公園で「あじがさわ Beach Party 2026」を開催しました。お酒やグルメを楽しむ来場者でにぎわう中、ステージでは出演者が演奏を披露し、会場を盛り上げました。

7/23 県大会を勝ち上がり東北へ
鰺中生４人が出場を報告



FCトゥリオーニU-15に所属する鰺ヶ沢中学校の後藤優哉さん、山中渚央さん（３年）、柳野春翠さん、舘山尊さん（２年）が町を表敬訪問し、八戸市で開催されるフットサル東北大会への出場を報告しました。

町政発展に尽くされた功績を偲んで 故　田中亨町議会議長のご冥福をお祈りします



鰺ヶ沢町議会議長の田中亨さんが、５月18日、逝去されました。

田中さんは、平成12年３月の町議会議員一般選挙で初当選して以来、６期にわたり町議会議員として在職され、町民福祉の向上と町政の発展に尽力されました。

令和２年４月には町議会副議長、令和６年４月には第25代町議会議長に就任し、議会の円滑な運営に努められました。また、産業建設常任委員会委員長や青森県町村議会議長会理事、西北津軽郡町議会議長会会長などを歴任し、町内外の地方自治の発展に貢献されました。

生前のご功績に対し、国から旭日単光章が授与され、７月８日には、平田衛町長から妻の田中由美子さんへ勲章と勲記が伝達されました。

長年にわたり町政を支えてこられた田中さんのご功績に深く敬意を表し、心からご冥福をお祈り申し上げます。



勲記を受けた田中由美子さん

8/6 生活圏へのクマ出没に備え 緊急銃猟訓練を実施しました





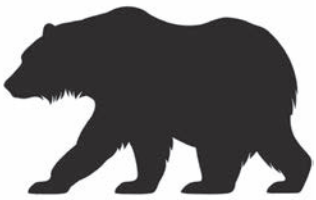


町は、鰺ヶ沢中学校で、クマが人の生活圏に侵入した非常時を想定した緊急銃猟訓練を実施しました。

この訓練は、新たに創設された「緊急銃猟制度」への理解を深め、関係機関の役割や現場対応の流れを確認することを目的に行われたものです。令和８年３月に「鰺ヶ沢町緊急銃猟対応マニュアル」が策定されてから初めての訓練となり、鰺ケ沢警察署や県、県猟友会鰺ヶ沢支部など約40名が参加しました。

机上訓練では、中学校敷地内に成獣のクマ１頭が出没した想定で、交通規制などの安全確保、現場本部の設置、発砲場所の判断など、一連の対応を確認しました。その後の実地訓練では、発砲方向の背後に弾を安全に止められる場所があるか、周囲に人や車両がいないかなどを確認し、実際の現場で必要となる安全確認の手順を確かめました。

訓練終了後、県鳥獣被害対策専門員の小嶋桂司さんは「非常時には判断に迷う場面も想定される。各機関で情報を共有しながら対応することが重要です」と講評を述べました。



7/28 民生委員児童委員感謝状及び表彰状伝達式並びに委嘱状交付式



民生委員児童委員の感謝状及び表彰状伝達式並びに委嘱状交付式が行われました。式には、令和７年11月30日付で退任された太田義憲さん、今信一さんと、６月10日付で新たに民生委員児童委員に委嘱された小笠原忠さんが出席しました。

長年にわたり地域住民の相談に応じ、福祉の向上を支えてきた退任委員へ感謝状や表彰状が伝達されました。また、欠員となっていた山田野地区には小笠原忠さんが就任し、委嘱状が交付されました。

民生委員児童委員は、地域の身近な相談役として、必要な支援へつなぐ役割を担います。

●表彰・感謝状を受けた方（在任年数）

長谷川　謙　司さん（24年）／太　田　義　憲さん（22年）
小田切　洋　子さん（９年）／神　　均さん（６年）
工　藤　良　子さん（６年）／今　　信　一さん（３年）

いきいき情報

健康や子育てに関する情報をお知らせします

健(検)診の申し込みを忘れていませんか？

総合健診と婦人検診の受診には、事前の申し込みが必要です。健(検)診の各日程に若干の空きがありますので、受診をご希望の方はお早めにお申し込みください。

●**申込方法**　申込書（黄色のはがき）、電話、申込専用二次元コード

●**申 込 先**　ほけん福祉課　健康こども班　☎82-0955

１年に１回は健（検）診を受けて、ご自身の健康状態をチェックしましょう！

区分	日程	場所	内容
総合健診	９月５日（土）～９月12日（土） 10月３日（土）～10月７日（水）	中央公民館　ホール (旧山村開発センター)	特定健診（健康診査）、胃がん検診、大腸がん検診、肺がん結核検診
婦人検診	９月６日（日）・７日（月） 10月３日（土）		子宮頸がん検診、乳がん検診

※詳しくは、７月上旬に各家庭に配布したチラシまたは町ホームページをご覧ください。

歯科健診・歯科口腔健診を受けましょう



お口が衰えてくると、さまざまな病気や全身の機能低下を招きます。お口の健康を保つために、歯科医院での定期的な健診を受けましょう。

下記の対象年齢の方は無料で受けることができます。いつまでも健康な生活を送るために歯科健診・歯科口腔健診を受診しましょう。

	歯科健診	歯科口腔健診
対　　象	令和８年度内に 20・30・40・50・60・70歳になる方	令和８年度内に 76・77・78・79歳になる方
健診料金	無料（ただし、精密検査や治療にかかる費用は自己負担です）	
実施医療機関	鰺ヶ沢病院　歯科	
実施期間	10月１日（木）～令和９年２月26日（金）	
申込期間	９月１日（火）～令和９年１月29日（金）	
申　込　先	ほけん福祉課　健康こども班 ※申し込み後、必要書類を送付します。	

令和８年度の定期接種対象の方へ
高齢者帯状疱疹ワクチンの接種費用を助成します

町では、高齢者帯状疱疹ワクチンの定期接種費用の一部を助成しています。

【令和８年度の定期接種対象者】（町の助成を受けて接種できる方）

接種日において鰺ヶ沢町に住民票があり、次のいずれかに該当する方

① **令和８年度内に65・70・75・80・85・90・95・100歳になる方**

※町の助成を受けて接種できるのは、令和９年３月31日（水）までです。期限を過ぎると全額自己負担となります。

② 60歳～64歳の方で、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害があり、日常生活がほとんど不可能な方

※過去に町の助成を受けてワクチンを接種した方は対象外です。

※助成の詳細やワクチン接種までの流れは、下記へお問い合わせください。

申・問ほけん福祉課　健康こども班　☎82-0955



食育ってなに？
～毎日の食事から考えてみましょう～

毎月１日は
あじがさわ健康の日

今月のテーマ
「食育推進」

毎月19日は「食育の日」

食育とは、**食べることについて学び、健康的な食生活を身につける**ことです。
毎日の食事は、体をつくるだけでなく、心の元気にもつながっています。
「何を食べるか」はもちろん**「誰と食べるか」「楽しく食べること」**も大切です。

毎日の食事で意識したいこと

- **朝ご飯をしっかり食べる** … 脳と体を目覚めさせる「１日の元気スイッチ」です。
- **野菜を取り入れる** … 今より「１日プラス１皿（約70g）」を意識してみましょう。
- **よく噛んで食べる** … 消化を助けるだけでなく、食べすぎを防ぐ効果もあります。
- **家族や仲間と食卓を囲む** … 会話をしながら楽しく食べることで、心の豊かさにもつながります。
- **食べ物を大切にする** … 残さず食べることで「食品ロス」を減らしましょう。



地域の恵みも食育です

地元でとれた旬の食材を味わうこと（地産地消）も、大切な食育の一つです。
地域の自然や生産者への感謝の気持ちを育むことにもつながります。
子どもから大人まで、みんなが元気に過ごすために、できることから食育を始めてみませんか。

９月の乳幼児健診日程

健　診	健診日［受付時間］	場　所	対　象	持ち物
１歳６か月児健診	９月１７日(木) [12：45～13：00]	中央公民館 ２階和室	令和６年12月生まれ 令和７年１・２月生まれ	母子健康手帳 バスタオル 送付される問診票　ほか

９月24日～30日は結核・呼吸器感染症予防週間です

「結核は昔の病気」と思っていませんか？

結核は、今も世界で毎年100万人以上が命を落としている感染症です。日本でも毎年新たな患者が報告されており、決して過去の病気ではありません。

結核は「呼吸器感染症」の一つです

呼吸器感染症とは、空気やせき・くしゃみなどで出る飛沫を通じてうつる病気のことです。新型コロナウイルス感染症やインフルエンザ、SARS、MERSなど、これまで世界で大流行した病気の多くもこの仲間です。

結核は、初期には自覚症状がほとんどなく、気づかないうちに周囲にうつしてしまうことがあります。

早期発見・早期治療のため、年に１回は必ず健康診断などで胸部エックス線検査を受けましょう。胸部エックス線検査は、町の総合健診でも受けることができます。

早期発見と感染予防のために

- 体調の変化に気づいたら、早めに医療機関を受診する
- 定期的に健康診断を受ける
- 手洗いや換気など、日常の感染対策を続ける
- 感染症に関する情報をこまめに確認する

９月は健康増進普及月間です

「最近、からだを動かしていないな……」「野菜が足りていないかも？」と感じることはありませんか。

厚生労働省では、毎年９月を**「健康増進普及月間」**と定めています。これは「一人ひとりが自分の健康について考え、体に良いことを始める」きっかけとしてもらうために実施されています。

住み慣れた町で、いつまでも元気にいきいきと過ごすために、この機会にできることから健康づくりを始めてみませんか。

からだすこやか栄養教室

- **内　容**　生涯骨太クッキング
- **日　時**　９月18日（金）
 ９：00～12：00（受付８：50～）
- **場　所**　鰺ヶ沢町総合保健福祉センター
 栄養指導室
- **参加料**　300円（傷害保険料含む）
- **申込締切**　９月15日（火）

※どなたでも参加できます。
※食生活改善推進員伝達講習会と併せて開催します。

申・問ほけん福祉課　健康こども班　☎82-0955

2時間で結果を確認！ QOL健診を開催します

QOL健診は、弘前大学が開発した「楽しく、その場で結果が分かり、健康の知識が得られる」新しいスタイルの健診です。当日は「メタボ」「ロコモ」「口腔保健」「心の健康」の４つのテーマを総合的に検査します。

●**日　　時**　12月８日（火）　〔１回目〕10：00～12：00
　　〔２回目〕13：00～15：00

●**場　　所**　中央公民館（ホール・大会議室）

●**内　　容**

〈検査〉体組成、血圧、内臓脂肪、野菜摂取量、骨密度、握力、立ち上がり、２ステップ、唾液、尿、血液
※血液検査は、健康診断などの結果を利用します。

〈健康教育〉健診結果の見方や健康づくりのヒントをお伝えします。

●**参加条件**

・原則、40歳～69歳の鰺ヶ沢町民
・要支援・要介護認定などを受けていない方
・令和８年度の特定健診結果を10月中に提出できる方

※町の総合健診を予定している方は、９月中の受診をおすすめします。

・健診当日に、全ての検査項目を受けられる方

●**申込方法**　事前予約制です。９月24日（木）から10月16日（金）までに、来庁または電話で「氏名」と「生年月日」をお知らせください。後日、申し込みに必要な書類をお送りします。

QOL健診の流れ

10月16日（金）まで
ほけん福祉課　健康こども班へ申し込み

10月30日（金）まで
調査票を記入し、健診結果の写しと併せて提出

12月８日（火）の朝
尿を採取し、採尿容器を持って会場へ

申・問ほけん福祉課　健康こども班　☎82-0955

妊娠・出産・子育てを応援します

こども家庭センターだより

妊婦と子どもの受動喫煙

たばこの煙は、妊娠中の方や子どもの健康にさまざまな影響を与えるおそれがあります。

妊娠中・出生時への影響
不妊・流産・早産のリスク
常位胎盤早期剥離のリスク
低出生体重児のリスク

乳幼児・小児期への影響
乳幼児突然死症候群（SIDS）
喘息、気管支炎、肺炎など
中耳炎やむし歯など

子どもは、体や免疫の機能が未熟で、体内に入った有害物質を分解・排出する機能も十分に発達していません。
また、大人に比べて体重あたりの呼吸回数が多いため、たばこの有害物質を体内に取り込みやすいとされています。
さらに、子どもは自分自身で喫煙環境から逃れたり、周囲の大人に「たばこをやめて」と伝えたりすることが難しいため、慢性的に煙にさらされやすくなります。

●**サードハンド・スモーク（残留受動喫煙）とは**

たばこの火が消えた後も、煙に含まれる有害物質が壁やカーテン、喫煙者の衣服や髪の毛に残ることをいいます。乳幼児は床や家具に触れる機会が多く、特に注意が必要です。換気扇の下やベランダで吸っていても、受動喫煙を完全に防げるとは限りません。妊娠や子育てをきっかけに禁煙を考えてみましょう。

ベビー用品のリユース申請がLoGoフォームでもできます

こども家庭センターでは、使わなくなったベビー用品を必要とする家庭につなぐ「ベビーリユース事業」を行っています。
これまでの電話、メール、LINEなどに加え、**新たにLoGoフォームからも申請できるようになりました。**
下記URLまたは二次元コードから申請フォームにアクセスし、必要事項を入力してください。入力内容を確認後、こども家庭センターから連絡します。

●**申請フォームURL**　https://logoform.jp/form/AHbH/1478782

申・問ほけん福祉課　健康こども班　こども家庭センター
☎82-0954　✉boshi-center@town.ajigasawa.lg.jp

≪シリーズ≫

税金のあれこれ

No. 17



税金は私たちの暮らしを支えています。
この連載では、町に関わる「地方税」の種類や仕組み、よくある疑問について紹介します。

問総合窓口課　税務班（課税）☎82-0938
（納税）☎82-0588

今月の「税」のお話

「公的年金からの特別徴収」

■年金特別徴収とは？

公的年金等の支払者（日本年金機構など）が、皆さんに支給する**公的年金から税金や保険料を天引きし**、皆さんに代わって**町へ納付**する制度です。

■特別徴収される主な項目

主に、次の税金と社会保険料が対象となります。

- **住　民　税**
- **国民健康保険税**
- **介護保険料**
- **後期高齢者医療保険料**

■特別徴収される主な条件

年金からの特別徴収は、**４月１日現在で65歳以上**の方で、**老齢基礎年金などの受給額が年額18万円以上**などの要件を満たす場合に、原則として**自動で適用されます**。そのため、**手続きは原則不要**です。

■特別徴収できない場合の主な理由

次のような場合は、年金からの特別徴収ではなく、納付書や口座振替で納める普通徴収となることがあります。

年金の受給額が少ない	対象となる年金の受給額が年額18万円（月額約１万５千円）未満の場合。
介護保険料が特別徴収されていない	国民健康保険税や住民税を年金から特別徴収するには、介護保険料が年金から特別徴収されている必要があります。
天引き額が年金額に対して多い	特別徴収される税金や保険料の合計額が、対象となる年金額の２分の１を超える場合。
年金の支給停止や種類変更があった	・年金の担保設定や現況届の未提出による一時差し止め ・障害年金や遺族年金などの非課税年金を受給している場合
所得の急減や年度途中の変更があった	確定申告などで所得額が変更され、税金や保険料の額が年度途中で大きく変わった場合。
年金の受給開始から間もない	年金受給の手続きをしてから、実際に天引きが始まるまでには時間がかかる場合があります。
他の市区町村へ住所変更した	転出入により税金や保険料を計算する市区町村が変わる際、特別徴収は原則一時中止となります。税金・保険料の種類で、天引きが止まる時期や再開までの手続きが異なります。

■徴収の方法

・**仮徴収（４月・６月・８月）**
前年度の税額や保険料をもとに**仮の徴収額を算定**し、**３回に分けて年金から天引き**します。

・**本徴収（10月・12月・２月）**
６月にその年度の実際の税額や保険料が確定した後、年間の徴収額から仮徴収分を差し引きます。残りの額を、３回に分けて年金から天引きします。

■年金特別徴収に関するお問い合わせ

・住民税、国民健康保険税に関すること	総合窓口課	税務班	☎82-0938
・介護保険料に関すること	ほけん福祉課	介護保険班	☎82-0957
・後期高齢者医療保険料に関すること	ほけん福祉課	国民健康保険班	☎82-0956



９月の納税	**固定資産税**［第３期］ **国民健康保険税**［第３期］ **介護保険料**［第３期］ **後期高齢者医療保険料**［第３期］
納期限	**９月30日（水）**

▸納め忘れの町税はありませんか？
▸納期限までの納付にご協力を！
▸税金はコンビニでも納付可能！
▸納税は便利な口座振替で！
▸口座振替の方は残高確認を！

年金生活者支援給付金請求書が送付されます

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入やその他の所得額が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給される給付金です。

対象となる方には、日本年金機構から９月初旬頃に請求手続きのお知らせが送付されます。同封のはがきに必要事項を記入し、提出してください。

これから年金を受給し始める方は、年金の請求書と併せて、年金事務所または役場で手続きをお願いします。

●老齢基礎年金を受給している方

以下の要件をすべて満たしている方

・65歳以上
・世帯全員の市町村民税が非課税
・年金収入額とその他所得額の合計が約93万円以下

●障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方

前年の所得額が約492万円以下の方

問総合窓口課　戸籍年金班　☎82-0937

今月のイチオシBOOK

《一般書》法廷占拠　爆弾２
著：呉　勝浩／出版社：講談社



未曾有の連続爆破事件から１年。

「みなさんには、これからしばらくぼくのゲームに付き合ってもらいます」

生配信で全国民が見守るなか、警察は法廷に囚われた100人を救い出せるのか。

《児童書》それ犯罪かも知れない図鑑
絵：小豆　だるま／出版社：金の星社



子どものちょっとした行動が、じつは法を犯しているかもしれない。言われないと気づけない違法行為の数々を紹介。

法律を身近に感じられる楽しい一冊。

●おすすめ本は、図書コーナーで借りることができます（新刊図書は貸出中の場合があります）。また、１人２冊までの貸出制限にご協力をお願いします。〈予約可〉
●小学生以下のお子さんを対象に、こどもブックラリーを実施しています。ぜひご参加ください。

開館時間	９：00～17：00
休館日	月・火曜日 ※第４木曜日は蔵書点検のため、図書コーナーのみ休みです。
返却場所	日本海拠点館・中央公民館・舞戸公民館

問日本海拠点館　図書コーナー　☎72-5555

温水プール休館情報

大会開催日	大　会　名
９月５日（土）	地区中体連新人大会 （西北地区・中南地方合同開催）
９月６日（日）	冨田重次郎杯水泳競技大会

※大会開催中、一般開放は行っていません。
施設利用状況などはホームページをご覧ください。

問室内温水プール　☎72-5700

エコクリーンアフイへのごみの直接持ち込みを一時休止します

エコクリーンアフイでは、ごみ計量器の修繕工事に伴い、次の時間帯はごみの直接持ち込みを休止します。

●休止日時　９月24日（木）８：30～13：00

ご不便をおかけしますが、皆さまのご理解とご協力をお願いします。

問西海岸衛生処理組合　事務局（鰺ヶ沢町役場内）　☎82-0036

令和８年社会生活基本調査を実施します

総務省統計局（青森県）では、10月20日現在で社会生活基本調査を実施します。

この調査は、わたしたちが１日のうちどのくらいの時間を仕事、家事、地域での活動などに費やしているかや過去１年間の自由時間にどのような活動を行ったかについて調査し、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進、少子高齢化対策などの政策に必要な基礎資料を得ることを目的として実施します。

今回対象となるのは、松代地区の一部世帯です。

10月上旬から中旬にかけて、調査員が調査をお願いする世帯に伺いますので、調査の趣旨をご理解いただき、ご回答をお願いいたします。



総務省統計局・青森県

困ったら　１人で悩まず行政相談

９月から10月までの２か月間は「行政相談月間」です。

これに合わせ、総務省では、行政相談制度と行政相談員制度の認知度向上のため、行政相談活動や各種広報活動を重点的に実施します。

町では、行政相談員が行政相談所を開設します。町民の皆さんが毎日の暮らしの中で、行政が行う仕事に関する苦情や意見・要望などがあるときは、お気軽にご相談ください。相談は無料、秘密は厳守します。

行政相談員は、世永星さんです。

行政相談日▶毎月第２火曜日
9：00～12：00

場所▶町役場１階　談話室１

※行政相談員は、ボランティアで総務大臣が委嘱しています。



問総務課　総務班　☎82-0912

総務省行政相談センターきくみみ青森
☎0570-090110

国民健康保険の脱退手続きをお忘れなく

国民健康保険に加入している方が、職場の健康保険に加入したときや職場の健康保険の被扶養者になったときは、国民健康保険の脱退手続きが必要です。

マイナ保険証をお持ちの場合でも、国民健康保険は自動的に切り替わりません。社会保険の資格確認書または資格情報のお知らせなどが届きましたら、速やかに手続きをお願いします。

※手続きに必要な書類など、詳しくは町ホームページをご覧ください。

申・問ほけん福祉課　国民健康保険班　☎82-0956

個別避難計画を作成しています

個別避難計画は、避難支援が必要な方の避難先・避難方法・支援者などを、あらかじめ整理する計画です。

令和８年度は、過去に豪雨災害が発生した舞戸地区・鰺ヶ沢地区のうち、75歳以上の方がいる世帯を対象に、町が調査業務を委託した町社会福祉協議会が順次訪問します。

詳しくは、対象地区のみに配布するチラシをご覧ください。

問ほけん福祉課　福祉班　☎82-0951

広報あじがさわ有料広告

五所川原塗装工業会会員「心・技・色」
一塗専心　青森県知事許可(般-7)第400568号
入一魂塗
藤一美装
（代表）藤田　一哉
一級建築塗装技能士
一級鋼橋塗装技能士
単一等級調色技能士
登録建設塗装基幹技能者　職業訓練指導員
地域密着型塗装店！ご予算に心配なお客様！一度ご連絡下さい。
頑張ります！納得いく値段！施工！広報見たとご連絡下さい。
北津軽郡板柳町大俵字和田184-1
電話0172－77－2262　携帯080－6001－1760

お子さまとご家族の［日々の充実］と［将来の自立］を目標に支援活動を行っていきます
Koti
児童発達支援事業所
放課後等デイサービス［Koti（コティ）］
〒038-2733 青森県西津軽郡鰺ヶ沢町館前町字後口田 28-4(旧みなみ保育園)
社会福祉法人 つくし会
0173-79-2530　月曜-金曜 9:00-16:00

医療法人 梟衆会
七ツ石内科
鰺ケ沢町大字七ツ石町27-1
TEL 0173-72-2879
外来診療・オンライン診療
院長　今 昭人
■受付時間／　午前　8：30～13：00
　　午後　14：30～18：00
■休 診 日／　木曜日・日曜日・祝日

学校統合から15周年 教職員が研修会
鰺ヶ沢町の教育遺産をめぐる

明治6年（1873）に開校した「鰺ヶ沢小学」（後の西海小学校）に始まり、かつては町内全地域に数多く存在した鰺ヶ沢町の学校の歴史は、平成23年（2011）の小学校2校・中学校1校への大規模統合によって大きな転機を迎えました。この「平成の学校統合」から今年で15周年となります。

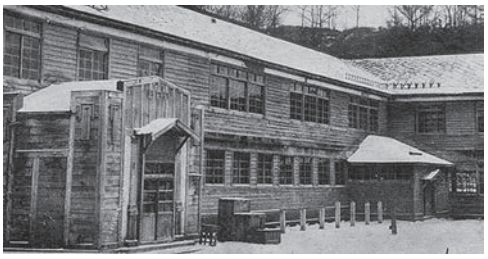
町では、毎年、小中学校の教職員を対象に「ふるさと研修会」を行っていますが、今年は町の教育遺産をテーマに、学校跡地や記念碑をめぐりました。7月30日に行われた研修会の様子と共に、その歴史をご紹介しましょう。

■旧西海小学校

最初に訪れたのは、米町にあった旧西海小学校の跡地です。現在の町商工会館から旧津軽白神森林生態系保全センター（元の保健所）までの広い場所が学校の敷地でした。戦前から西津軽郡で有数の大規模校であり、昭和20年代のピーク時には、毎年1000人を超える児童がこの場所に通っていたそうです。ただし当時は校庭が狭かったので、運動会は小夜の鰺ヶ沢中学校・高校のグラウンドで行っていました。

その後、西海小学校は昭和44年から小夜の現在地に移転しました。


米町の旧西海小学校跡地を見学する参加者


旧西海小学校（昭和12年頃）
現地写真と同じアングルで撮影された写真

■教育者たちの石碑

津軽藩の海の玄関口だった鰺ヶ沢は、海の向こうからやってくる物・人・情報を積極的に取り入れ、教育にも熱心な土地柄でした。町内に数多く残る教育者たちの顕彰碑が、その歴史を物語っています。


北原房夫碑（法王寺）
大正4年（1915）建立


岸文靖墓道表（法王寺）
弘化4年（1847）建立

岸文靖（きしぶんせい）　江戸時代末期、鰺ヶ沢に岸塾を開いて多くの英才を育てました。その塾風は家族的雰囲気ながら、勤勉、質素を旨とする教育目標がよく守られ、津軽地方で屈指の学塾とされました。法王寺に、その功績をたたえた墓道表（町文化財）が建っています。

北原房夫　明治新政府との戦いに敗れた会津藩（福島県）家老の孫に生まれ、鰺ヶ沢に移り住んで会津塾（会津学校ともいう）を開き、町の子どもたちを育てた人物です。門下生は後に会津会を組織し、町の漁業や商業の指導的立場で活躍しました。法王寺に顕彰碑が建てられています。

伊藤得三郎　明治時代の旧西海小学校校長。北前船が衰退し港がさびれた時、子どもたちを奮い立たせ、町の次代を担う人材を育て上げました。そして、多数の英才が育ち、世間を驚かせたそうです。没後、米町の旧小学校校庭に建てられた顕彰碑は、現在の西海小学校に受けつがれています。


伊藤得三郎碑（西海小学校校庭）
大正４年、米町に建立。昭和48年の創立百周年を記念し、台座を新しくして現在地に移設された

■思い出の学び舎

この他、研修会では、現在も校舎の建物が残っている赤石地区の学校跡をめぐりました。旧南金沢小学校には、かつては隣接して南金沢中学校（昭和52年閉校）があり、その閉校記念碑が歴史を今に伝えています。

旧一ッ森小学校（平成15年閉校）は、木造校舎が当時のまま残っている数少ない学校です。現在は白神自然学校一ッ森校として利用されています。

今回の研修会では主に鰺ヶ沢・赤石地区の遺産をめぐりました。他の地区については、またの機会に紹介したいと思いますので、お楽しみに。

（町学芸員　中田）


旧一ッ森小学校の見学風景

津軽の中の鰺ヶ沢

第46回

日本海海運と鰺ヶ沢⑲

前回まで脇道にそれて、菊屋善左衛門家について掘り下げてみました。今回は本筋に戻って、天保15年（１８４４）に船問屋に寄港した客船について紹介します。

まだ紹介していないのは、能登屋清兵衛・岐阜屋長左衛門・西村屋治三郎の３軒になります。今回は能登屋と岐阜屋について紹介します。

・能登屋清兵衛

寄港した客船は、越後船７艘、酒田船２艘、南部船と塩越（しおこし）船（現秋田県にかほ市）が１艘ずつの計11艘。そのうち複数回利用したのが、越後の善右衛門船と助右衛門船の２艘。船員数を見ると、11艘とも２人から７人の間に収まる規模なので、小型や中型の廻船だったと考えられます。

なお、同じ資料に載っている弘化２年（１８４５）２月以降に寄港した客船状況は、越前船・兵庫船・越後船・南部船・大坂船・亀田船（現秋田県由利本荘市）が各１艘の計６艘です。前年に比べて取引相手の地域的な広がりが見受けられます。

能登屋は、17世紀初めころには鰺ヶ沢に移住して船問屋を営んでいたといわれ、18世紀半ばに旅の商人が記した『津軽見聞記』によると、鰺ヶ沢町の船問屋及び運送方に名を連ねています。

天保15年の米や大豆など穀物類の取引状況を見ると、能登屋の名が出てきません。そのわけは、能登屋が、中国貿易に使う干鮑（ほしあわび）やフカヒレなどの海産物である長崎俵物（たわらもの）を主な取引品にしていたからです。天明４年（１７８４）、能登屋は長崎俵物の請負人となって、北は小泊から南は大間越までの集荷を一手に引き受けていました。天保15年に穀物類の取引がなかったのは、能登屋が長崎俵物の取引に特化した経営を続けていたことを示していると考えられます。

・岐阜屋長左衛門

寄港した客船は能登の七右衛門のみで、２度岐阜屋を訪れています。船員数は８人なので、中型廻船と考えられます。翌弘化２年２月以降に寄港した客船は、加賀船３艘、松前船・能登船・若狭船・大坂船が各１艘の計７艘。各船の船員数は５～12人なので、中型から大型の廻船だったと考えられます。北陸、大坂、松前という日本海海運の要所からやってきた廻船と取引をしていたことがうかがわれます。

天保15年の米の取引量は３５００俵ほどで、それほど多くはありません。能登屋同様、米以外の取引に特化していたのかもしれません。

（青森工業高校　蔦谷大輔）

「北前船寄港地」

鰺ヶ沢町・深浦町・野辺地町が連携！

日本遺産

青森県で唯一の日本遺産「北前船寄港地」に認定されている鰺ヶ沢町・深浦町・野辺地町では、令和３年から毎年、連携事業に取り組んでおり、今年も様々なイベントを行っています。



あおもり港町セミナー（日本海拠点館）

■あおもり港町セミナー

７月12日、日本海拠点館を会場に「あおもり港町セミナー」を開催。セミナーでは３町の担当者が各港の歴史や町並みを紹介した後、青森市歴史資料室の工藤大輔室長が港町の地域性や特徴について特別講演しました。この他、町絵図や北前船ゆかりの文化財を紹介するパネル展も行われ、多くの人が見学に訪れました。



青森探検キッズツアー（合浦公園）

■青森探検キッズツアー

３町の小学生が港町の歴史や文化について学ぶ「キッズツアー」は７月31日に開催。３年目となる今年は、青森開港400年を迎えた青森市を探検しました。当日は各町から約40人の子どもたちが参加し、工藤室長の案内で合浦公園や八甲田丸、青函連絡船可動橋などの歴史スポットをめぐりました。



キッズツアー参加者（八甲田丸）

この他、３町をめぐってスタンプを集めるスタンプラリーを11月29日（日）まで開催しています。スタンプを全て集めた方には、最終寄港地のミニ船絵馬をプレゼントします。くわしくは日本海拠点館まで。

問教育みらい課　社会教育班[☎82－0972]・日本海拠点館[☎72－5555]

看護のお仕事移動相談

青森県ナースセンターでは、無料職業紹介事業として、看護職の相談員が各地域に出向き、仕事探しをサポートしています。看護職のほか、医療チームの一員である看護補助者に関する相談も受け付けています。

弘前就労センター（ヒロロ）

●開 催 日　毎月第３月曜日（９月のみ第２月曜日）
●受付時間　13：00～16：00

ハローワーク五所川原

●開 催 日　毎月第４水曜日（９月のみ第３水曜日）
●受付時間　9：00～11：30

青森県ナースセンター（青森市中央3-20-30　県民福祉プラザ３階）では、月曜日から金曜日までの９：00～16：00、来所・電話・メールなどで相談を受け付けています。

問(公社)青森県看護協会青森県ナースセンター
☎017-723-4580
✉aomori@nurse-center.net

法人県民税などの申告は電子申告が便利です

青森県では「eLTAX」を利用した法人県民税・法人事業税・特別法人事業税の電子申告を受け付けています。自宅やオフィスのパソコンから申告できるほか、電子申告に関する申請・届出も行うことができます。

問西北県税事務所　課税課
☎0173-34-2111

裁判員経験者の声をお届けします！

裁判員制度は、法律の専門家ではない国民の皆さんに、刑事裁判に参加していただく制度です。参加した多くの人が「（非常に）よい経験と感じた」と回答しています。

裁判員経験者の声を紹介していますので、ぜひ裁判所ウェブサイトをご覧ください。

問青森地方裁判所　総務課庶務係
☎017-722-5421

危険物取扱者試験事前講習会

●日時　10月22日（木）9：00～16：30
実務（危険物の性質ほか）
※受付８：30～
10月23日（金）9：00～16：30
法令（危険物関係の法令）

●場所　五所川原市民学習情報センター視聴覚室

●受講料・テキスト代
(1)　受講料：7,000円
(2)　テキスト代：
乙４　4,950円（実務、法令、例題集）

●その他
・講習は、乙種４類を対象に実施します。
・申し込みは、当日会場で受け付けます。講習で使用するテキストは当日配布しますが、事前購入も可能です。
・試験の詳細は、二次元コードからご確認ください。

問青森県危険物安全協会連合会
西北五支部　事務局（岩川）
☎0173-34-3165

各種相談窓口のご案内

仕事や健康、生活に関する相談窓口を掲載しています。内容や日程を確認し、必要に応じて各連絡先へお問い合わせください。

名　称	日　時	場　所	主な相談内容	問い合わせ
労働相談会	９月１日（火） 13：30～15：30 ９月13日（日） 10：00～12：00 ※随時受付、予約優先	県労働委員会 （東奥日報 新町ビル４階）	個々の労働者と事業主との間に生じた労働問題（解雇・賃金引き下げ・長時間労働・パワハラなど）について相談に応じます。	青森県労働委員会 事務局 ☎017-734-9832
脳の健康チェック お薬相談会	毎月11日（いちいの日） ※予約不要	いちい薬局 鰺ヶ沢病院店	記憶力・注意力などのチェックやお薬に関する相談を受け付けます。	いちい薬局 鰺ヶ沢病院店 ☎82-0099
オンライン 相談ブース	月～金曜日 ９：00～17：00	町中央公民館１階	PC画面を通じて、ハローワーク窓口の専門スタッフがお仕事の相談に応じます。	五所川原 公共職業安定所 ☎0173-34-3171
「解決の糸口を見つけに行こう！」 相談会	９月５日（土） 10：00～16：00 ※要予約	信用生協 弘前事務所 （弘前市城東4-5-1 ナラオカビル　２階）	弁護士と信用生協相談員が、家計や暮らしに関する悩みなどを聴き取り、一緒に解決の糸口を見つけます。（相談料無料）	消費者信用生活 協同組合 ☎0120-102-354
こころの 健康相談	９月10日（木） 13：00～14：00 ※２日前までに要予約	青森県西北保健所	不安やストレス、心の悩みなどの相談に応じます。 ≪９月10日～16日は自殺予防週間≫	青森県西北保健所 ☎0173-34-2108

今月の戸籍の窓

７月16日～８月15日届出分
※関係者に確認のうえ、了承を得た方のみ掲載しています。

ご結婚おめでとう！

（尾崎大（漁師町）
宮泉（弘前市）

お悔やみ申し上げます

伊東孝樹（51歳）	川崎	對馬静江（95歳）	大宮
奥野桂一（91歳）	本町一丁目	奈良金光（90歳）	小夜
一戸ふて（98歳）	除木	三浦一夫（82歳）	新田
清野信子（95歳）	新田	斉藤キクエ（89歳）	宮浜
山下義美（80歳）	細ヶ平	齋藤ハツヨ（93歳）	中下
木村たみゑ（80歳）	建石町	世永昭彦（73歳）	赤石

鰺高通信

○TikTok部 紹介

今回は鰺ヶ沢高校TikTok部の紹介を、部長の３年永谷莉子さんが行います。

TikTok部は主に、SNSを通じて、鰺高や鰺ヶ沢町のPR活動をしています。顧問にはりんご娘のピンクレディさんもいて、定期的に来校して指導してくださいます。６月10日の活動では、今流行の「け」ダンスや「夜の踊り子」の撮影をしました。

その様子は「鰺ヶ沢高校TikTok」で検索して見ることができますので、「いいね」とフォローをよろしくお願いします。今年はフォロワー4,000人を目指して、ユーモアあふれる動画で鰺高と鰺ヶ沢町の素晴らしさを伝えたいと思います。



「夜の踊り子」の撮影



TikTok部の目標についての話し合い



「け」ダンスの撮影

問青森県立鰺ヶ沢高等学校　☎0173-72-2106　HP：https://www.ajigasawa-h.asn.ed.jp/

法テラス鰺ヶ沢通信 Vol.130

法テラス 迷うあなたの道しるべ



村山弁護士

虫対策

鰺ヶ沢に来て２か月ほど経ち、仕事や生活にも慣れてきましたが、私が今後一生慣れることがないであろう生物が家の中に現れてきました。それは虫です。

自然が豊かなので、ある程度虫が出るのは仕方ないことだと思っていましたが、家の中に蜘蛛やムカデがいると、やはり驚いてしまいます。家の中に通じる穴という穴を塞いで、かつ、ホームセンターで虫対策グッズを買ってきていろいろと試していますが、これ以上家の中に虫が増えないことを祈るばかりです。

まだしばらく虫の多い時期が続くと思うと恐ろしいですが、おすすめの虫対策があれば、ぜひ教えてください。

弁護士　村山　創太郎

法テラス鰺ヶ沢法律事務所の概要

◆所 在 地　〒038-2761
鰺ヶ沢町大字舞戸町字後家屋敷9-4
鰺ヶ沢町総合保健福祉センター内

◆業務時間　平日　9：00～17：00
（土・日・祝日・年末年始は休業）

◆電話番号　050-3383-8369

◆取扱業務　借金整理、金銭トラブル、離婚、相続、不動産、労働問題、刑事事件など

◆弁護士に依頼する方法
まずは、**お電話**で法律相談を**ご予約**ください。

※原則として、法律相談は事務所にお越しいただき、対面で行います。ただし、来所が困難な場合は、弁護士による出張法律相談や電話相談に対応できる場合があります。

※収入や預貯金が少ない方は、同じ問題について３回まで無料相談ができる場合があります。

～鰺ヶ沢町にお住まいのみなさまへ～

弁護士に相談することなのか分からない場合でもお気軽にお電話ください。

わたしの
We Love あじがさわ 3

＼町で暮らし、学び、働く人たちにインタビュー！／



Q. 子どもの頃の鰺ヶ沢で、印象に残っていることは？

A. 学校帰りのバスから見た景色が思い出に残っています。赤石公民館や海で遊んだことも覚えています。

Q. 今、改めて感じる鰺ヶ沢の魅力は？

A. 帰省すると声をかけてもらうこともあり、人のあたたかさを感じます。県外でもわさおや金アユ、安東水軍などを知る人が意外と多く、鰺ヶ沢の知名度に驚くこともありました。

Q. これから鰺ヶ沢と、どのように関わっていきたいですか？

A. 赤石地区では、芸能保存会の活動や祭りが盛んです。タイミングが合えば私も参加し、町のみんなで一緒に盛り上げていけたらと思います。

≪広報担当取材ノート≫

式典前には「親に晴れの日を見せたり、昔を懐かしんだりと、みんなにとって楽しい式にしたい」と話していた岩本さん。当日は新成人を代表して堂々と誓いの言葉を述べました。その姿に頼もしさを感じ、これからどんな未来をつくっていくのか楽しみになりました。

町長のひとこと Vol.4



健康づくりと新しいスポーツの楽しみ

健康のために始めた自転車ですが、三日坊主に終わることなく、総走行距離は140キロを超えました。毎日とはいきませんが、無理のない範囲で継続していきたいと思っています。

さて、自転車とともに、最近私が興味を持っているスポーツが「モルック」です。木製の棒を投げ、12本のピンを倒して得点を競うもので、ボウリングやカーリング、ビリヤードの要素を少しずつ併せ持つ軽スポーツです。年齢に関係なく楽しめる上、数字のついたピンを選んで点を組み立てる“頭脳ゲーム”でもあります。



６月の小夜ヶ丘町内会総会後のゲームで初めて挑戦しましたが、これがなかなか面白い。１回戦を突破し、２回戦も優位に進めていたと思ったのですが、相手チームの80代の方に２本取られ、あえなくゲームセット。

さすが、毎週土曜日の「ふれあいの場」で腕を磨いているシニア世代の皆さんには敵いませんでした。

近く、役場内で「課対抗モルック親睦会」が開催されます。私も「三役チーム」で参加し、優勝を目指したいと思っています。少しずつ練習を重ね、町内の皆さんのもとへ“モルック武者修行”に伺う機会もつくりたいと考えています。

皆さんからの挑戦をお待ちしています。

広報あじがさわ No.664（令和８年８月27日発行）
発行・編集：鰺ヶ沢町総務課　青森県西津軽郡鰺ヶ沢町大字舞戸町字鳴戸321
TEL：0173-82-0911　FAX：0173-72-2374
広報広聴担当アドレス：ajkoho@town.ajigasawa.lg.jp

公式WEBサイト　公式LINE　公式X　あじ行く？インスタ　公式Youtube

広報あじがさわに対するご意見・ご感想を二次元コードからお聞かせください。



町の人口（７月末現在）
男 3,813人（－ 1）　女 4,270人（－ 1）
計 8,083人（－ 2）　世帯数 4,243（－ 1）
※（ ）は先月との比較

交通事故発生状況（７月中）
発生件数 5件（－ 3）　死 者 数 0人（－ 1）
傷 者 数 7人（± 0）　※（ ）は前年との比較
■鰺ヶ沢警察署交通課（☎72-2151）